

「審議会等（ ）」運営状況一覧

令和3年8月1日現在

凡例

項目	説明
審議会等名	審議会等の名称になります。
状況	「継続」...令和2年7月1日から継続して設置・開催されている場合
	「新規」...令和2年7月2日～令和3年8月1日の間に設置・開催された場合
	「休止」...設置・開催期限が到来していないが、現在何らかの理由で休止中の場合
設置等根拠	審議会等の設置根拠が、「法律」、「政令」、「条例」、「規則」、「要綱」、「要領」、「その他」のいずれかを示しています。
種別	「附属」...附属機関
	「会合」...行政運営上の会合
現在員	令和3年8月1日現在の専門委員を含まない人数です。
(内)女性数	現在員の中での女性数となります。
女性比率	現在員の中の女性の比率となります。
兼務3以上	選任又は再任時において、他の審議会等の委員の職を3以上兼ねている委員の数となります。
在任4年超	同一人を継続して委員に選任している場合で、在任期間が引き続き4年を超えている委員の数となります。
再任2回以上	同一人を継続して委員に選任している場合で、引き続き2回以上再任している委員の数となります。
70歳超	選任又は再任時において、70歳を超える年齢の委員の数となります。
本市職員	委員として選任している本市職員の数となります。
会議の公開	審議会等の公開とは、傍聴希望者が傍聴できること等をいいます。原則傍聴可能としている場合は、そうでない場合は×としています。
委員等名の公開	委員の存否にかかわらず、委員名を公開できる場合は、そうでない場合は×としています。
公開した会議の会議録の作成	「会議録」とは、個々の発言内容の要旨、発言者氏名まで記録されたものをいい、作成している場合は、そうでない場合は×としています。
会議録のHP公開	会議録をHPに公開している場合は、そうでない場合は×としています。
基本事項のHP公開	「基本事項」とは、担当業務、設置等年月日、根拠法令等、委員数、委員の任期(開催期間)、公開・非公開の区分、担当課及び連絡先をいい、HPに公開している場合は、そうでない場合は×としています。
公開可能な情報のHP公開	非公開の審議会等のうち、公開可能な情報(会議の開催時期、出席者、議題、議事の要旨等)について、公開している場合は○、そうでない場合は×としています。
公募委員等数	公募委員の数となります。
意見陳述	傍聴人が意見や考えを述べる機会を設けたことがあれば、なければ×としています。
パブリックコメント	答申や提言の案などについて、これまでにパブリックコメントを実施したことがある場合には、なければ×としています。
その他	上記以外の方法で、審議会等に市民の意見や要望を反映するための取組を実施した場合には、なければ×としています。なお、市民団体からの推薦による委員が在任していることは、市民意見の反映には当たらないものとして取り扱っています。
指針の基準を満たしていない理由 及び今後の見直し方針	指針の基準を満たしていない項目があれば、その理由及び今後の見直し方針を掲載しています。「 - x」の はファイル番号、xはページを表しています。
	指針の基準を満たしていない部分に色をつけています。

「審議会等」=大阪市「審議会等の設置及び運営に関する指針」第2に規定する「審議会等」を指し、附属機関及び行政運営上の会合をいう。

